

第5回岩手県フットサルリーグ開催要項

1. 名 称 第5回岩手県フットサルリーグ
2. 主 催 岩手県サッカー協会
3. 主 管 岩手県フットサル連盟
岩手県フットサルリーグ運営部
4. 後 援 花巻市教育委員会
5. 協 賛
6. 期 日 平成20年5月～11月
7. 会 場 「花巻市総合体育館」「滝沢総合体育館」「県営体育館」等県内室内体育施設
8. 表 彰 優勝・準優勝・第3位チームに表彰状を授与する。

9. 参加資格

- [1] 平成20年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った16歳以上（但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成されたチームであること。
- [2] 第1項のチームに登録された選手であること。
- [3] 第1項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
- [4] 女性の登録（出場）を認める。
- [5] 財団法人日本サッカー協会発行のフットサル大会登録票の写し及び選手変更届（追加届けを含む）の写しを常時携帯していること。
- [6] 参加チームは傷害保険（スポーツ安全障害保険等）に加入していること。
- [7] 参加選手は平成20年度の他都道府県リーグ及び上位リーグ（東北リーグ、Fリーグ等）に参加していないこと。
- [8] 参加チームはJFA公認フットサル審判員を2名以上帯同すること。

10. 競技規則

- [1] 平成20年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
- [2] 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- [3] 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- [4] ピッチサイズは、原則として40～32m×18～20mとする。
- [5] 使用球は、日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。（リーグ運営部で手配します）
- [6] シューズは、スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。（靴底は飴色もしくはノンマーキング表示が確認できるもののみ使用可能）
- [7] ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め19名（役員4名・選手15名）を上限とする。

11. 競技方式

- [1] 参加6チームで2回戦総当たりのリーグ戦を実施し順位を決定する。
- [2] 試合時間は1部：前・後半各15分のプレーイングタイム（ハーフタイムは5分）とする。
2部：前・後半各15分のランニングタイム（ハーフタイムは5分）とする。
- [3] 順位については、勝ち点・得失点差・総得点・当該試合チーム同士の勝敗・抽選の順位により決定する。
勝ち点については、「勝ち－3点 / 引き分け－1点 / 負け－0点」とする。

12. ユニフォーム

- [1] 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更は認めない。背番号の変更も認めない。
- [2] ユニフォームの広告表示については、財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、年度内に承認を得る。
（申請料は¥10,500、申請用紙は県協会にある）
- [3] ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携帯する。ゴールキーパーについても同様である。
- [4] 審判と同一又は類似のユニフォームは用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。
- [5] 背番号は必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号とする。番号は適当な大きさで見やすいものとする。

13. 申込方法

- [1] 参加チームは大会登録票・連盟加盟申込書に必要事項を記載しリーグ事務局に提出する（FAX不可、原本を送付すること）。また、フットサル個人選手証の写し（全員分・写真付き）も同封する。（手続き中の場合は、申請書の写しでも可）
- [2] 申込先 〒028-0114 花巻市東和町土沢6区420
「岩手県フットサルリーグ事務局 薄衣 淳」宛
(FAX) 0198-22-4865 (携帯電話) 090-8789-7600
- [3] 申込締め切り 平成20年5月22日(木) 正午
いずれも提出期限を厳守し、期限後の申込は受理しない。

14. 登録料及び運営費

- [1] 参加チームは、以下の大会登録料及び運営費を納めること。
1部: 大会参加料70,000円 (内訳: 連盟費13,000円、大会運営費45,000円、強化費12,000円)
2部: 大会参加料58,000円 (内訳: 連盟費13,000円、大会運営費33,000円、強化費12,000円)
- [2] 振込先 銀行名 北日本銀行 釜石支店
口座番号 普通 3620691
口座名義 岩手県フットサル連盟 代表 渡辺 幸彦
- [3] 振込期限 平成20年5月21日(水)

15. 組合せ 組合せについては岩手県フットサル連盟で決定する。

16. 帯同審判及びオフィシャル

- [1] 本リーグは帯同審判制を採用する。各チーム登録の帯同審判員は担当試合の審判を行う。
- [2] 資格取得者以外の担当審判は認めないが、審判員を確保できない場合については、県審判委員会に委託料3,000円を納めること。（リーグ戦前々日までに委託すること）
- [3] オフィシャルについては、各チームの割当試合（記録2名・タイムキーパー・得点表示2名の計5名）を担当すること。

17. リーグ特別規則

- [1] 出場チームの代表者は、毎試合前のマネージャーズミーティングに参加すること。
- [2] 試合開始時間5分前に出場選手は審判チェックを受けなければならない。怠った選手は出場できない。（選手証を携帯すること）
- [3] 不測の事情により試合成立が困難な場合、出場できないチームの勝敗を「不戦敗」の上、得点を「0対5」とする。更に、その後の処置についてリーグ規律委員会で検討する。
- [4] 会場・ピッチ作り準備は、運営部の指導の下に第1試合チームが行い、後片付けは最終試合のチームが行う。
- [5] 決められた場所以外でのボールの使用は禁止とする。
- [6] 傷病については、大会本部で救急車の手配は行うが、その後については各チームの責任において処置すること。
- [7] ごみは各チームで持ち帰ること。
- [8] リーグ規則に違反し、その他不都合な行為・問題があったチーム・個人は大会出場資格を失う。また、当該チームはフットサル連盟・フットサル委員会の関わる大会に出場できない場合がある。
- [9] 選手変更の期限は設けない。但し、選手変更届の申請は試合出場日の1週間前までに事務局に提出すること。

18. 大会に関する問合せ先

岩手県サッカー協会フットサル連盟 薄衣 淳 (うすぎじゅん)
(FAX) 0198-22-4865
(携帯電話) 090-8789-7600